

(4) 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

本市においては、小学校就学前児童の保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に認定こども園、幼稚園、保育所等を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行っています。ニーズ調査結果を基に設定した教育・保育の量の見込みを踏まえ、計画的な認定こども園、幼稚園、保育所等の整備を推進していきます。

特に、出産後、保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりする状況があることを踏まえ、育児休業満了時（原則1歳到達時）に認定こども園、幼稚園、保育所等の利用を希望する保護者については、育児休業満了時から円滑に利用できるよう環境整備について検討します。

3 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込み及び供給量

子ども・子育て支援法に基づく基本方針を基に、ニーズ調査結果や過去の実績等を考慮して、地域子ども・子育て支援事業の潜在ニーズを含めた需要量の見込みを算出し、その需要に対応するため、施設・事業などの供給量（目標値）を設定しました。

①地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

事業概要

保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談や園庭開放等を行う。

対象年齢

0歳児～2歳児

単位

人日/月

需要量の見込みと供給量

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	1,546人日	1,490人日	1,379人日	1,258人日	1,126人日
②供給量	1,200人日	1,200人日	1,200人日	1,200人日	1,200人日
②-①=	△346人日	△290人日	△179人日	△58人日	74人日

本事業については、平成27年度から平成30年度まで、供給量が不足することが予想されるため、需要量の見込み分を確保できるように、人員の確保等について検討を行います。

また、少子化や就労形態の多様化に対応し、いつでも気軽に相談ができるような体制づくりや自主的な子育てサークルの育成と活動の支援のほか、幼児期における子どもの心身の健やかな発達を促進し、親子のふれあいの場の創出に努めます。

②子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)

事業概要

子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたいものと援助を行いたいものとの相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

対象年齢

1年生～6年生

単位

人日/年間

需要量の見込みと供給量

低学年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	104人日	104人日	104人日	104人日	104人日
②供給量	104人日	104人日	104人日	104人日	104人日
②-①=	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
高学年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	52人日	52人日	52人日	52人日	52人日
②供給量	52人日	52人日	52人日	52人日	52人日
②-①=	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

本事業については、ファミリーサポートセンターの継続的なPRを行い、相互援助活動が安全にスムーズに行えるように、入会時の指導や確認を徹底し、併せて、援助会員のレベルアップのための研修の充実等を図ります。

③-1一時預かり事業(幼稚園の預かり保育) 1号認定

事業概要

保育認定を受けない子どもを、一時的に通常の利用時間以外に認定こども園や幼稚園で保育を行う。

対象年齢

3歳児～5歳児

単位

人/月

需要量の見込みと供給量

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	196人	190人	185人	182人	181人
②供給量	196人	196人	196人	196人	196人
②-①=	0人	6人	11人	14人	15人

③-2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育） 2号認定で幼稚園希望

事業概要

共働き世帯で幼稚園を利用している子どもを、定期的に通常の利用時間以外に幼稚園で保育を行う。

対象年齢

3歳児～5歳児

単位

人/月

需要量の見込みと供給量

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①需要量の見込み	1,357人	1,357人	1,325人	1,291人	1,291人
②供給量	1,490人	1,490人	1,490人	1,490人	1,490人
②-①=	135人	135人	132人	129人	129人

③-3 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

事業概要

保育認定を受けない子どもを利用希望に応じて一時的に認定こども園や保育所で保育を行う。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人/月

需要量の見込みと供給量

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①需要量の見込み	63人	58人	52人	46人	40人
②供給量	53人	53人	53人	53人	53人
②-①=	△10人	△5人	1人	7人	13人

本計画においての「一時預かり」事業としては、「幼稚園における在園児を対象としたもの（1号認定者）」、「2号認定に対する定期的なもの」及び「それ以外（保育所における預かり保育）」の3つの形態での量の確保方策が求められていますが、「それ以外（保育所における預かり保育）」については、平成27年度と平成28年度の供給量が不足する見込みとなることから、供給量を確保するために、人員の確保等について検討します。

また、今後とも継続して保育が必要な保護者や緊急時での預かりを必要とする保護者が増加することが予想され、量の確保とともに、預かり時間中での安全・安心の確保のための人材や設備等の充実を図ります。

④時間外保育事業（延長保育）

事業概要

保育認定を受けた子どもの通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行う。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人/日

需要量の見込みと供給量

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①需要量の見込み	110人	115人	120人	125人	130人
②供給量	130人	130人	130人	130人	130人
②-①=	20人	15人	10人	5人	0人

本事業は、保護者の就業形態の多様化に伴い、今後もニーズが高くなることが予想されることから、さらなる時間延長の可能性、設備等整備や人材の確保等についての課題整理を通して、課題解決に向けた具体的な取り組みについて事業者等との調整を図ります。

⑤病後児保育事業

事業概要

病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを一時的に病後児保育室「すこやか」で保育を行う。

対象年齢

1歳児～小学校3年生

単位

人日/年間

需要量の見込みと供給量

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①需要量の見込み	86人日	111人日	143人日	184人日	237人日
②供給量	480人日	480人日	480人日	480人日	480人日
②-①=	394人日	369人日	337人日	296人日	243人日

子どもの病気による突発的・単発的な保育ニーズである本事業は、保護者からのニーズが高い事業であることから、今後も継続していきます。

一方、このような子どもの病気時の対応がスムーズに図れるよう、保護者が子どもの看護のために休暇を取得しやすい環境づくりを推進します。

⑥放課後児童健全育成事業(留守家庭児童クラブ)

事業概要

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に家庭で保護することができない小学生の保育を行う。

対象年齢

1年生～6年生

単位

人/年間

需要量の見込みと供給量

低学年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	808人	834人	829人	839人	809人
②供給量	916人	916人	916人	916人	916人
②-①=	108人	82人	87人	77人	107人
高学年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	267人	262人	264人	270人	277人
②供給量	12人	70人	130人	190人	250人
②-①=	△255人	△192人	△134人	△80人	△27人

高学年については、施設整備により供給量の拡充を計画していますが、今後の各留守家庭児童クラブの状況に応じて、小学校の余裕教室の利用等について検討を進めるとともに、不足すると予想される指導員の確保方策についても検討します。

また、学校等と連携し、放課後における子どもの安全・安心な居場所づくりを推進し、国の放課後子ども総合プランに基づき留守家庭児童クラブと放課後子供教室との一体的推進に努めます。

⑦妊婦健康診査

事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」「検査計測」「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。

対象年齢

妊婦

単位

人回/年間

需要量の見込みと供給量

回数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	6,300回	6,237回	6,175回	6,113回	6,052回
②供給量	6,300回	6,237回	6,175回	6,113回	6,052回
②-①=	0回	0回	0回	0回	0回

妊婦健康診査については、今後も母子保健の観点から最も重要な事業であり、継続して取り組んでいきます。

併せて、本事業をはじめとした母子保健施策については、妊娠・出産期からの切れ目のない支援という観点から、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導など幅広い取り組みを推進していきます。

⑧乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

対象年齢

0歳児

単位

人/年

需要量の見込みと供給量

人数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	518人	507人	491人	477人	464人
②供給量	518人	507人	491人	477人	464人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

本事業は、乳児家庭にとって重要な事業であることから、今後も子育てに関する情報提供や養育環境等の把握に継続的に取り組んでいきます。

⑨養育支援訪問事業

事業概要

養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保する。

対象年齢

1歳～6歳（就学前）

単位

人(支援対象人数)

需要量の見込みと供給量

人数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①需要量の見込み	150人	150人	150人	150人	150人
②供給量	150人	150人	150人	150人	150人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

本事業は、養育支援の必要な保護者にとっては重要な事業であり、今後も、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を継続的に取り組みます。

⑩子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要

保護者の病気や出張などにより、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合にショートステイで支援する。（民間事業対応）

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人(支援対象人数)

需要量の見込みと供給量

人数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①需要量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②供給量	2人日	2人日	2人日	2人日	2人日
②－①＝	2人日	2人日	2人日	2人日	2人日

本事業については、ニーズ調査では利用希望がありませんでしたが、保護者の利用目的に対応する有効な支援サービスの一つとして民間事業での対応を続けます。

⑪利用者支援事業

事業概要

子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

供給体制

子育て支援センターぽっぽ、健康づくり課、家庭児童相談室の3箇所で、国の指針等に基づき取り組んでいきます。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する経費及び行事への参加に要する費用等の助成を行う。

供給体制

今後、国の指針等に基づき取り組んでいきます。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。

供給体制

今後、国の指針等に基づき取り組んでいきます。

